

## 小学校・中学校・高等学校と特別支援学校との併願について

志願者は、一つの校種等・教科（科目）に限って出願できますが、以下の場合に限り、受験願書に必要事項を記入して申し出ることにより併願を認めます。

- ・ 小学校又は特別支援学校小学部の志願者は、第二志望としてそれぞれ特別支援学校小学部又は小学校を併願できます。
- ・ 中学校又は特別支援学校中学部の志願者は、同一教科について受験する場合に限り、第二志望としてそれぞれ特別支援学校中学部又は中学校を併願できます。
- ・ 高等学校又は特別支援学校高等部の志願者は、同一教科（科目）について受験する場合に限り、第二志望としてそれぞれ特別支援学校高等部又は高等学校を併願できます。

### <併願できる例（一部）>

- ① 特別支援学校小学部の志願者で、第二志望で小学校を併願する場合
- ② 中学校・数学の志願者で、第二志望で特別支援学校中学部・数学を併願する場合

### <併願できない例（一部）>

- ① 小学校の志願者で、第二志望で特別支援学校中学部・理科を併願する場合  
→ **校種が違うため併願できません。**
- ② 高等学校・工業（建築）の志願者で、特別支援学校高等部・物理を併願する場合  
→ **教科（科目）が違うため併願できません。**

(1) 第一次試験筆記試験「特別支援教育に関する事項」の受験  
**併願希望者は、受験を必須とします。**

(2) 選考の進め方

第一次試験における併願受験者の選考については、第一志望の校種・教科（科目）で第二次試験受験対象者とならない者は、第二志望の校種・教科（科目）で第一次試験通過者見込数に達していない場合に限り、第二志望の校種・教科（科目）において再度選考を行い、第二次試験受験対象者とする場合があります。

なお、第二次試験では第一次試験で通過した校種・教科（科目）の受験者として選考し、合格した場合は当該校種・教科（科目）による採用候補者となります。

(※採用後は**原則として、採用された校種において異動すること**となります。)

(例) 高等学校 英語を第一志望とし、特別支援学校高等部 英語を第二志望とする受験者

